

鳥取県告示第 728 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 19 年 8 月 28 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 逢坂地区	平成19年3月27日